

○地域振興部の約束

・地域振興部長の基本姿勢

地域振興部は、未来の市民に夢のもてる活力ある地域を引き継いでいくために、特に「新しい公共」の構築に向けて、少子・高齢化が進む中、市民の皆さんと生活上の様々な課題、地域の振興に係ることなど具体的な取組を通じて、「公共」のあり方、市民と行政との適切な役割分担、協働と連携のあり方について議論を深めます。

・地域振興課の約束

市民と行政との適切な役割分担のもと、地域で主体的に進められる課題の克服や展望を切り拓く取り組みを支援し、振興につなげます。

項目番号	取組項目	平成25年度目標
(1)－②	市民と行政との対等な役割関係の強化	地域の抱える課題を共有し、克服に向け役割分担のもと道筋を明らかにする。
(1)－②	「まち・ゆめ基本条例」の普及・啓発	分かりやすい事例の紹介等を通して条例の啓発を行う。
(1)－②	市民サポーター制度の構築	制度の調査・研究を行う。 三次市社会福祉協議会の「三次なんでもボランティアバンク」との事業連携及び市職員のボランティアサポーターの募集・登録を推進する。
(1)－③	自主的・自律的な地域づくりの支援	地域における課題解決や魅力創出について情報収集に努め、「がんばる地域支援事業」の活用促進を図る。
(1)－③	若者等のまちづくり活動への参加促進	地域に貢献する若者を紹介し、共感による主体的な輪の広がりを支援する。
(1)－③	自主自立の地域づくりのための人材育成	研修機会を設け人材の育成を支援する。
(2)－⑤	産業・経済（がんばる市民・企業・地域への支援）	地域活力の創造につながる取り組みについて情報収集に努め、「がんばる地域・産業施設整備支援事業」の活用促進を図る。
(4)－②	指定管理状況の検証と見直し	引き続き指定管理状況の検証を行い、指定管理料の基準を策定する等見直しを行う。

・観光交流課の約束

市民と行政の適切な役割分担を進めるとともに、外郭団体等の健全経営に向けた指導により地域経済の活性化を図ります。

項目番号	取組項目	平成25年度目標
------	------	----------

(1)－③	定住促進事業の推進	・ 空き家情報バンクについて、空き家の活用と利用希望者の需要に応えるため、登録件数の増加に取り組む（登録件数：34件→50件）。 ・ みよし田舎ツーリズムの取組を支援し、交流人口の拡大に取り組む。
(2)－⑤	産業・経済（観光交流人口の拡大）	三次市をPRするため、ホームページの活用や各種メディアを通しての情報発信に努める。
(5)－⑦	外郭団体等の健全育成に向けた指導助言 （㈱布野特産センター）	健全経営が引き続いて実施されるよう指導助言を行っていく。
(5)－⑦	外郭団体等の健全育成に向けた指導助言 （㈱君田トエンティワン）	健全経営が引き続いて実施されるよう指導助言を行っていく。
(5)－⑦	外郭団体等の健全育成に向けた指導助言 （三次市観光協会）	体制の整備や実施業務について、引き続き指導助言を行うと同時に、行政との役割分担について協議を行っていく。

・ 企画調整課の約束

「新しい公共」を推進する視点をもった新たな総合計画を策定します。

項目番号	取組項目	平成25年度目標
(2)－③	行政チェックの再構築 （行政チェックの再構築）	実効性が高く市民にわかりやすい行政評価システムとするため、評価対象などを見直し、実施する。
(2)－④	外部委託の推進 （ケーブルテレビ事業に関する事務）	ケーブルテレビの新規引込工事に係る事務等、外部委託が可能な業務について研究、調整を行い、平成26年度からの実施をめざす。
(3)－①	組織機構の見直し	個々の課題に迅速に対応できる行政機構を構築するため、平成25年度当初の組織機構を検証する。
(5)－⑦	外郭団体等の健全経営に向けた指導助言 （㈱三次ケーブルビジョン）	経営状況の点検評価を行う。